



世界農業遺産

Globally Important Agricultural Heritage Systems

topic
01

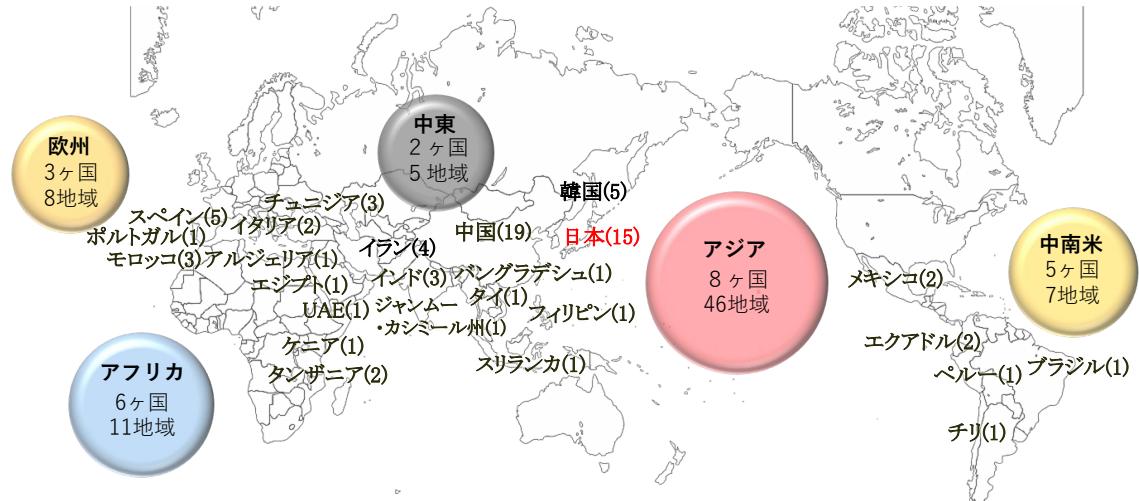
世界農業遺産とは

世界農業遺産は、世界的に重要な伝統的な農林水産業を営む地域を国連食糧農業機関（FAO）が認定する制度です。

topic
02

世界農業遺産認定地域

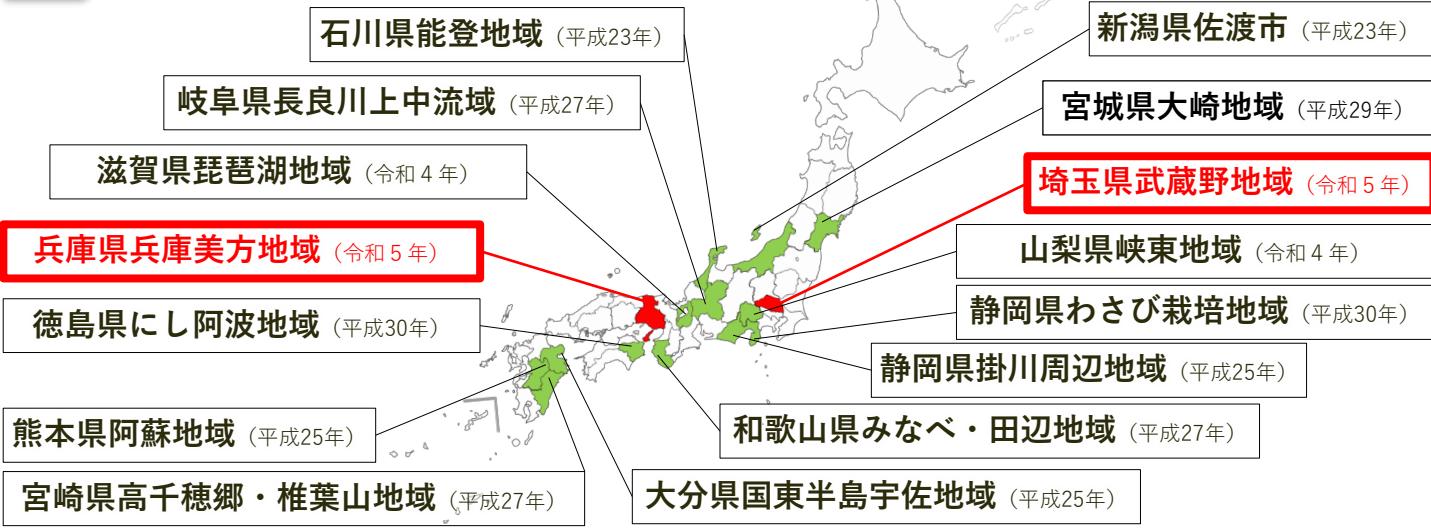
世界で24カ国77地域、日本では15地域が認定されています。



topic
03

国内の世界農業遺産認定地域

※カッコ内は認定年



世界農業遺産認定基準

申請地域は、国連食料農業機関（FAO）が定めた5つの基準と保全計画に基づき、評価されます。

1. 食料及び生計の保障

申請する農林水産業システムは、地域コミュニティの食料及び生計の保障に貢献するものである。

2. 農業生物多様性

申請する農林水産業システムは、食料及び農業にとって世界的に重要な生物多様性及び遺伝資源が豊富であること。

3. 地域の伝統的な知識システム

地域の伝統的な知識システムが、「地域の貴重で伝統的な知識及び慣習」、「独創的な適応技術」及び「生物相、土地、水等の農林水産業を支える天然資源の管理システム」を維持していること。

4. 文化、価値観及び社会組織

申請する農林水産業システムと関連した文化的アイデンティティ及び風土が、地域に定着し、帰属していること。

5. ランドスケープ及びシースケープの特徴

人類と環境との相互作用を通じ長い年月をかけて発展してきたランドスケープ及びシースケープを有すること。

システムの持続性のための保全計画

申請地域は、農林水産業システムを動的に保全するための保全計画を作成すること。

世界農業遺産申請から認定までの流れ

